

第33回 役員会記録

- 1 日 時 令和2年2月12日(水) 14:55~16:05
- 2 場 所 学長室
- 3 出席者 平塚学長, 峯岸, 窪田, 栗山, 本多の各理事
岡野, 森田の両監事
陪席: 総務部長, 財務部長, 研究推進部長, その他関係事務職員
- 4 欠席者 田村理事

議事に先立ち, 第32回(1/30)の役員会記録(案)の確認を行い, 案のとおり承認した。

5 議事概要

(1) 教員定数の再配分及び新規配分について

学長から, 資料1に基づき, 教員定数の新規配分について説明があり, 審議の結果, 医学系研究科(准教授1件)について, 原案どおり承認し, 執行役員会議(2/20)へ報告することとした。

(2) 大学教育・学生支援機構大学教育センター教員定数の再配分について

峯岸理事から, 資料2に基づき, 大学教育・学生支援機構大学教育センター教員定数の再配分について説明があり, 審議の結果, GFL担当(講師1件)について, 原案どおり承認し, 執行役員会議(2/20)へ報告することとした。

(3) 教育学研究科専門職学位課程教育ポリシーの全部改正について

峯岸理事から, 資料3に基づき, 教育学研究科専門職学位課程教育ポリシーの全部改正について説明があり, 審議の結果, 一部修正のうえ, 教育研究評議会(2/20)へ付議することとした。

(4) 群馬大学における特別の課程に関する規則の一部改正について

峯岸理事から, 資料4に基づき, 群馬大学における特別の課程に関する規則の一部改正について説明があり, 審議の結果, 一部修正のうえ, 教育研究評議会(2/20)へ付議することとした。

(5) 病院の収支状況と管理運営状況について

西條昭和地区事務部長から, 資料5に基づき, 病院の収支状況と管理運営状況について, 手術件数総数ではなく日帰手術や入院手術等の内訳や初診比率の分析等が必要であること, 人員不足のため画像診断医の在宅勤務を導入すること及び医療法第25条第3項の規定に基づく厚生局等からの立入検査の講評が概ね良好であった旨の報告が併せてあった。

なお, 学長から, 病院の経営問題は他学部等への影響が大きいため, 赤字解消に向けた取り組みを喫緊の課題として取り組むよう要請があった。

(6) 教育研究評議会及び執行役員会議の議題について

学長から, 資料6に基づき, 教育研究評議会及び執行役員会議の議題について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

(7) その他
なし

以 上